

六国史に於ける「尚」の用法

李 玉婷

はじめに

「許」の用法を検討する所に、『旧唐書』において「許尚公主」の用例に気づいた。この例は「天子の娘を娶ることを許可（承諾）する」の意である。「許」は「許可する。承諾する。」の意として使われ、「尚」は「娶る」の意である。此処の「尚」は単なる「娶る」の意だけでなく、目上の人（公主）に対しての敬意も入っていると思われる。「天子の娘を娶る」という特殊な用法である。『前漢・王吉傳』⁽¹⁾に「娶天子女曰尚公主，娶諸侯女曰承翁主，尚承皆卑下之名。一曰配也。（天子の娘を娶るのは公主を尚すると曰い、諸侯の娘を娶るのは翁主を承すると曰い、尚と承とも（自分の）地位が（公主・翁主より）低いことを言い表す。また配と曰う。）」の解釈がある。具体的に検索を掛けてみると、『旧唐書』に於ける「尚」は全4892例⁽²⁾がある。其の内に敬意を込める「天子或は皇族の娘を娶る」の用法の例は96例である。膨大の用例数の中に、この用法の例は2パーセント弱を占める。此の用法の使用寡少に関して身分・敬意と関わっているであろう。『旧唐書』が中国の正史と位置づけられ、同じく日本の正史或は国史

と位置づけられる六国史に於いて「尚」は「天子或は皇族の娘を娶る」の用法があるかどうか、及び「尚」の他の用法に関しても検討する。

一、『日本書紀』の「尚」の用法

『日本書紀』に「尚」は全34例がある。用法によって分類すると、名詞1例、形容詞4例、副詞28例と連語1例になる。以下には具体的な用例を挙げて検討して行く。

●名詞（人名）（1例）

1、吉大尚（解薬）

此処の「吉大尚」は「百済の亡命貴族。「吉」は姓、「大尚」は名。：大尚は文化人としても著名、学士として大友皇子の賓客となる（懐風藻）。」（小学館『新編日本古典文学全集 日本書紀』である。人名に用いられる用法は此処では孤例であるが、中国側の『旧唐書』にも多く用いられる。

●形容詞（久しい）（4例）

2、由来尚矣（由来が古くから久しい。）

3、其来尚矣（田部を設置してから久しい。）

此の二例は物事が昔から続いているさまを述べて、「長い時間が経っている」の用法である。用例数は少ないが、日中古典語資料によく使用される用法である。

●副詞（なお）（28例）

4、天皇尚誅之（天皇はまた之を誅殺した。）

此の例は大泊瀬天皇が市辺押磐皇子を射殺した上で、また皇子の遺体を抱いて大声で名を呼び、遺骸の頭と脚との間に行ったり来たりしている帳内の佐伯部売輪を誅殺したという描写である。（小学館『新編日本古典文学全集 日本書紀』を参考。）此の例にある「尚」は累加の意を表す副詞の「また、さらに」の意として使われた。ただ、『爾雅註』に「邢昺曰：尚，謂心所希望也（邢昺に曰く、尚は心から希望すると謂う。）」との説が有るため、此の例は「天皇は之（佐伯部売輪）を誅殺したい。」と解釈しても通じるのであろう。さすれば、此の例は動詞「望む。願う。」の用法となる。個人の考えであるため、立脚出来る証拠の提出が必要となる。そして、後文を見ると、結局帳内の佐伯部売輪を殺したことより、ここでは副詞に分類にした方が一層適切であろう。

5、此兒年滿三歳、脚尚不立（此の蛭児は三歳になっても、脚がまだ立たない。）

此処の「尚」は蛭児が満三歳になったが、今もまだ立たないということより、以前

からの状況が続いている意を表す副詞の「なお、まだ」の用法である。

6、猶尚若茲、必蒙上天擁護之福（なおそうすれば、必ず上天の擁護の福を蒙る。）

原文では天皇が百濟・加羅・安羅の援軍要請に関して、「また、任那と共に心を合せ力を結集せよ。そうすれば、天の擁護で幸運がもたらされ、また畏き天皇の靈威によるご加護があるだろう。」（小学館『新編日本古典文学全集 日本書紀』）と詔した。此の例では「猶」と「尚」ともに「なお」の意である。単字より二文字連語として使われる後文と呼応して強調する役割もある。「猶」と「尚」と連用する用例は此の一例しかない。中国側の『旧唐書』に此の連語は7例ある。

●連語（1例）

7、而志尚沈毅（而して（神渟名川耳天皇の）志尚は沈着剛毅である。）

原文では神渟名川耳天皇に関しては「天皇はご様子が人に秀で抜きんでいて、幼少の頃から抜群に雄々しい気性であって、壮年に及んではお姿も大きく立派で、武芸も人よりすぐれ、お志は沈着剛毅であられた。」（小学館『新編日本古典文学全集 日本書紀』）と述べた。この「志尚」は人の内在の志を描写する用語である。「志尚」は名詞の用法であるが、単字ではなく、二文字連語に使われるため、単独に連語に分類した。『旧唐書』にも此の用法は一例がある。

『日本書紀』に「尚」は名詞、形容詞、副詞と連語の用法がしかな

い。「天子の娘を娶る」の用法だけでなく、他の動詞の用法もない。此の点に関しては中国側の多彩の用法が存在するより「尚」の用法の定着は狭い。「尚」の代わりに、「天子の娘を娶る」の意を表す場合は何の字を使うかについて検索してみると「配」が使われたことを明らかにした。『日本書紀』における「配」は全十九例がある。其の内、敬意を含む「天子の娘を娶る」の例は七例があつて、その内に一例は連語の「配合夫婦」である。

① 以思兼神妹万幡豊秋津媛命。配正哉吾勝勝速日天忍穗耳尊為妃
② 故今以吾女三穗津姫配汝為妻

③ 則以高皇産靈尊之女、号万幡姫。配天忍穗耳尊為妃

④ 於是天皇知大鷦鷯尊感髮長媛而欲配。是以天皇宴于後宮之日。

⑤ 願得幡梭皇女。以欲配大泊瀬皇子

⑥ 復遂喚幡梭皇女配大泊瀬皇子

⑦ 前承汝聘、吾便許婚。今既若斯。請還王女。加羅己富利知伽報云。

配合夫婦。安得更離。亦有息兒。棄之何往。

また、一般庶民の間の「娶る」の意味を表す例は一例がある。

⑧ 若准貸倍没賤者、従良。其子雖配奴婢。所生亦皆従良。

『前漢・王吉傳』の「娶天子女曰尚公主，娶諸侯女曰承翁主，尚承皆卑下之名。一曰配也。（天子の娘を娶るのは公主を尚すると曰い、諸侯の娘を娶るのは翁主を承すると曰い、尚と承とも（自分の）地位が（公主・翁主より）低いことを言い表す。また配と曰う。）」の解釈によると、「尚・承・配」は娶る相手に対して自分の地位が低いこ

とを表す敬語である。『日本書紀』にあるこの孤例は「一般庶民を娶る」の独特な存在と見られる。しかし、『旧唐書』を調べて見ると、「娶る」の意味を表す八例の「配」の内に、敬意が含まれる「公主を娶る」の用法は四例、「大臣の娘を娶る」の用法は二例（連語の「配合」は一例を含む）、中央王朝が周辺各民族と姻戚関係を結ぶことを指す「突厥の単于は漢の女官（詔を下す時昭君の号を与えた。其の故、社会地位の高い女性になった。）を娶る」と「唐の皇族は突厥の王女を娶る」の用法は一例ずつがあることを明らかにした³⁾。この八例のいずれも一般庶民のことを指すとはしない。これは『日本書紀』との大きな違いと考えられる。

二、『続日本紀』の「尚」の用法

『続日本紀』に「尚」は全84例がある。字の性質と意味で分類すると名詞46例、動詞4例、形容詞6例、副詞21例と連語7例となる。例を挙げて検討してみる。

●名詞46例

ア、人名（2例）…呂尚（太公望のこと）（1例）尚舅（藤原仲麻呂の字）（1例）

イ、官職名（26例）…尚書（2例）尚侍（10例）尚蔵（7例）尚膳（2例）尚掃（2例）

例（尚縫（1例）尚饗（2例）

ウ、固有名詞（18例）…和尚（18例）

名詞の「尚」は殆ど固有名詞と人名に使われ、中国側の『旧唐書』と類似する。ただ、中国側には地方名と姓氏などにも使われるが、此処では見つからなかった。

●動詞4例

ア、尊ぶ（3例）

8、**尤尚忍行**（道照和尚は）尤も忍行を尊ぶ。）

この例は「道照和尚は戒行欠けず、尤も忍行を尊ぶ。」より、和尚の德行についての描写である。徳望が高い道照和尚は日々戒律を守って修行に励んで、戒行の中に尤も忍行を尊ぶ。「尚」は動詞「尊ぶ」の意である。

9、**誠応尚礼、故改爲礼部省**（誠に礼を尊ぶべき、故に改めて礼部省とする。）

この例は「僧、尼と賓客、誠に礼を尊ぶべき、故に礼部省を改めた。」の意である。ここの「尚」は動詞「尊ぶ」の意味である。

10、**俗士巢許、猶尚嘉遁**（俗士の巢許、なお隱遁するのを尊ぶ。）

原文は「俗士の巢父と許由でも、隱遁生活を送ることをよしとして尊ぶのであるから、出家した僧侶が山林生活をするのは当然であるということ。「巢許」は許由と巢父の故事。」（岩波書店『新日本古典文学大系 続日本紀』である。この例では「猶尚」の形に出てきたが、連語の副詞ではなく、「なお」と「尊ぶ」に分けて使われた。ここの「猶」は副詞の「なお」、「尚」は動詞「尊ぶ」の意である。

イ、加える（1例）

11、**護持佛法、無尚木叉**（佛法を護持することは木叉に加えること無い。）

この例は原文の「佛法を護持するには、戒本を加えること無い。戒行を守ることを勧め導くは、実に礼を施すに在る。」より取り出した。「木叉」は梵語の「波羅提木叉」の省略。戒本と漢訳。僧尼の守るべき戒を個条書にしたもの。（岩波書店『新日本古典文学大系 続日本紀』前文と後文と一緒に考察したら、「加える」の意味と判断できた。

●形容詞（6例）

ア、久しい（4例）

12、**自古尚矣**（古くからひさしい）

13、**法令尚矣**（法令はひさしい）

この二例の「尚」は物事が古くから長い時間が経っている様を表す。イ、尊い・高い（2例）

14、**朕舅之中、汝卿良尚**（朕の舅の中に、汝卿がまことに尊い。）

この例は原文の「朕の舅の中に、汝卿がまことに尊い。故に字して尚舅と称する。」（岩波書店『新日本古典文学大系 続日本紀』から取り出した。この例についての「朕舅之中」は「舅らと比較する」の意味が含まれて、後文の「汝卿良尚」はその比較の結論「汝卿が本当に高德である」であろう。「汝卿を誠に尊ぶ」と訳して良いかと一瞬に迷ったが、文法上で考察すると、「汝卿」は「良尚」の前において主語となり、後文の「尚」は当然に述語となる。もし、「尚」は動詞「尊ぶ」

だと解釈すると、「汝卿は誠に（…を）尊ぶ」の意になって、目的語がない。「誠に汝卿を尊ぶ」と理解しようとしたら、「汝卿」は「尚」の後ろに置いてあるはず。このようになれば、「尚」は述語、「汝卿」は目的語になる。相対的に、述語の「尚」は形容詞の「尊い」に解釈したら、筋が通って理解しやすい。故に、この「尚」は形容詞の「尊い」の用法に解釈した方がよいであろう。

15、**養民救急、莫尚於茲**（民を養って急を救うこと、これより尊いこと無い。）

原文は「常平の義、古の良い政策。民を養って急を救うこと、これより尊いこと無し。」（岩波書店『新日本古典文学大系 続日本紀』）である。

ここでは比較して、「（ほかのことをするより）民を養って急を救うのが一番尊い・民を養って急を救うことより尊いことがない」との結論を強調しようとするのであろう。ほかの用法より形容詞の「尊い」に解釈するのは最も適切であろう。

●副詞（なお）（21例）

16、**当今百姓、尚迷習俗**（当今の百姓はまだ習俗に迷っている。）

この例は「当今の百姓はまだ習俗に迷い、その理を解らない。」の一部である。ここでは主語の「百姓」、述語の「迷」と目的語の「習俗」があるため、動詞「迷」の前に置いてある「尚」が副詞であろう。

意味的にも文法的にも問題なく理解しやすい。

17、**雖犯深愆、尚加微貶**（深いあやまちを犯すと雖も、なお微に貶を加える。）

原文は「深い愆を犯したと雖も、なお微に貶を加えて、其をして坦然として懼れること無くして、その反則の心を息ませる。」（岩波書店『新日本古典文学大系 続日本紀』）である。この「尚」は動詞「加」の前に置いてあって、前文の副詞「雖」と呼応して、副詞の「なお」に解釈すべきと考えられる。

●連語（7例）

18、**丹心至明、深可嘉尚**（丹心は至って明らかであり、深く嘉尚すべき。）

この例は「人のきわめて明らかな真心を褒めるべき」との意である。「嘉尚」は連語として「褒める」の意に使われ、『続日本紀』に全七例がる。

19、**性朗悟有姿儀、愛尚經史**（性朗悟にして姿義あり、經史を愛尚する。）

この例では「愛尚」は人の趣味に関する描写である。「經史を愛尚」とは經史の書類を尊んで好き」という意味であろう。『続日本紀』にはこの一例しかない。

『続日本紀』では「尚」の名詞の用例数が一番多くて、全用例数の半分以上を上回る。次には副詞の用例数が四分の一を占める。動詞、形容詞と連語の用例が相対的に少ない。そして、「尚」の用法は『日本書紀』より多彩で、動詞と形容詞の用法が具体的な意味によって二種に分けられる。それでも、動詞の「天子の娘を娶る」の用法がない。

「尚」の代わりに「配」を調べて見ると、七十八例があるけれど、「娶

る」意味の用例は一例もない。

三、『日本後紀』の「尚」の用法

『日本後紀』に「尚」は全50例がある。字の性質と意味によって分類すると名詞24例、動詞4例、形容詞2例、副詞16例と連語4例となる。

●名詞24例

ア、名号（1例）…尚世王（1例）

イ、官職名（22例）…尚侍（13例）尚縫（2例）尚殿（1例）尚蔵（1例）尚膳（2例）尚水（1例）尚闈（2例）

ウ、固有名詞（1例）…和尚（1例）

名詞の中に、「尚」は殆ど官職名に使われ、中国側の『旧唐書』と一致する。中国側の地方名と姓氏などの用法は此処にない。

●動詞4例

ア、尊ぶ（3例）

20、**寔知道尚沿革、政必裁成**（これは道理を知って物事の変遷を尊ぶと、政は必ず達成する。）

この例は「制度と風俗を変えて丁度良い時に理解して、これは道理を知って物事の移り変わりを尊ぶとしたら、政は必ず達成する。」から取り出した。「沿革」は名詞の「物事の移り変わり」を表し、「尚」はそれを「尊ぶ」との動詞の用法である。

イ、（天子の娘を）娶る（1例）

21、**及天宗高紹天皇登極、授從四位下、尚美努摩内親王**（美努摩内親王を娶る）

この例は「神王は天宗高紹天皇（光仁天皇のこと）が天子の位につく時に及んで、從四位下に授けられ、美努摩内親王（光仁天皇の皇女）を娶った。」の意である。ここでは天皇に仕える神王が皇女を娶るのを表す。自分より地位の高い皇女に対しての敬意も入っていると思われる。『日本書紀』と『続日本紀』にない用法である。『日本後紀』では一例しかない。

●形容詞2例

ア、久しい（1例）

22、**其来尚矣**（それが発生してから久しい。）

この例は「文史の興りが興ってから長い時間が経っている」の意である。「尚」は「時間が長く経っている」を表す。日中の古典資料によく使われる。

イ、尊い・高い（1例）

23、**立身揚名、莫尚於学**（立身して名を揚げるのは学ぶことより尊いことない。）

ここでは「高い社会地位を得て世に認められようとしたら、学ぶことより尊いことがない。」を言い表す。色んな方法を比較して学ぶことが最も尊いと強調するのであろう。

●副詞（なお）16例

24、**簷花全凋、尚舎四照之色**（簷の下の花は全て凋んだが、まだ四方を照らす色を含む。）

この例の前部は「簷の下の花は全て萎れた」を描写して、後部は「色はまだ四方を照らせる」と言った。「尚」は真ん中にあつて接続副詞の役割を果たした。前後の意味を見るとここでは逆接である。文法上には「尚」の上に主語の「萎れた花」、下に動詞述語の「舎」と目的語の「四照之色」がついて、副詞の用法と判定できる。

●連語4例

25、**每念美志。嘉尚無已**（美志を念う毎に、褒めて止まない。）

26、**文義既弘、学徒欽尚**（文義が既に弘くて、生徒は崇め尊ぶ。）

この二例にある「嘉尚」と「欽尚」とは意味的には違いがあるが、連語の用法に帰納した。「嘉尚」は三例、「欽尚」は一例がある。「嘉尚」はここだけではなく、『続日本紀』にも六例がある。

『日本後紀』に「尚」は名詞に使われる用例数がほぼ全用例数の半分を占める。次は副詞の用例数が約三分の一になる。動詞、形容詞と連語の用例が相対的に少ないが、「尚」は具体的な意味によって二種に分けられる。そして、動詞の「天子の娘娶る」の用法は一例が見つかった。また、「配」を調べて見ると、五十四例がある。「天子の娘を娶る」を表す用例が一例

⑨、内親王者、桓武天皇第二女、皇帝同母妹也。天皇尤所鍾愛。配淳和天皇
と連語の「配偶」が一例

⑩、無配偶者

がある。同じく敬意を込めて「天子の娘を娶る」を表すが、「尚」と「配」と共に使用した。他の五部の資料と比べると表現が少し豊富である。

四、『続日本後紀』の「尚」の用法

『続日本後紀』に「尚」は全33例がある。字の性質と意味によって分類すると名詞15例、動詞3例、形容詞4例、副詞9例と連語2例となる。

●名詞15例

ア、人名（2例）…吉大尚（百済の亡命貴族）（1例）吉少尚（飛鳥時代の渡来人。百済の人。百済滅亡(660)のおり兄の大尚らとともに日本に亡命。）（デジタル版 日本人名大辞典も『5』の解説より）（1例）

イ、官職名（10例）…尚侍（3例）尚縫（2例）尚葉（1例）尚殿（1例）尚掃（1例）尚酒（1例）尚蔵（1例）

ウ、固有名詞（3例）…和尚（1例）尚書（書名）（2例）

名詞15例の中に、「尚」は殆ど官職名に使われた。中国側では地方名と姓氏などにも使われるが、此処にはない。

●動詞（尊ぶ）3例

27、**親王天資質朴、不尚浮華**（親王は生れつきが質朴で、派手やかな物事を尊ばない。）

この例は明日香親王の生まれつきの質朴な性格についての記述である。文法的に見ると、「尚」の上の「不」は打ち消しを表す副詞、下の「浮華」は目的語になれる名詞、そして、この句の主語は「親王」であるため、「尚」は動詞であろう。また、意味的に推測すると、例の前部は質朴な性格を記して、後部は「浮華」に関しての態度であるから、その態度は「浮華を尊ばない」であろう。

● 形容詞（久しい） 4例

28、新羅朝貢、其來尚矣（新羅が朝貢して、それは古くから久しい。）

この例は「新羅の使者などが来朝して貢物を差し出してから久しい。」の意味である。「尚」は「長い時間が経っている」の意を表す。

● 副詞 9例

ア、なお（8例）

29、而其父元功、予尚不忘（而も彼の父親の大きな功績が私はまだ忘れてない。）

原文は「桓武天皇がまだ藤原緒嗣の父藤原百川の大きな功績を忘れていない。」の意である。「予」は名詞の主語、「忘」は動詞の述語、「不」は「忘」を修飾する打ち消しの副詞、前の「元功」は「忘」の省略される目的語。「尚」は「予」と「不忘」の間にあって、文法的にも意味的にも副詞の「なお」に理解すべきである。

イ、久しく（1例）

30、洪水敗稼、大風害物、古來尚在（洪水は農作物を敗れ、大風は物を害して、古くから久しくある。）

この例は「洪水と大風が農作物を損なうことは古くから長い時間ある。」の意である。ここも長い時間が経っていることであるが、動詞「在」の前にあるから、「尚」を修飾する時間を表す程度副詞であろう。この故に、副詞に分類した。『日本書紀』、『続日本紀』と『日本後紀』にない用法である。

● 連語 2例

31、僧統之職、非其好尚（僧統の職は彼の好みではない。）

32、靜言純至、嘉尚于懷。（静かにここに純真が至って、懷に嘉尚する。）

ここの「好尚」と「嘉尚」は意味が異なるが、共に連語であるから、単独に連語に分類した。「嘉尚」は六国史に多く使われている。

『続日本後紀』でも「尚」の名詞用例数が最も多くてほぼ全用例数の半分を占める。動詞、形容詞、副詞と連語の用例が相対的に少ない。そして、動詞の「天子の娘を娶る」の用法がない。「尚」の代わりに「配」を調べたら、三十六例があるけれど、「娶る」意味の用例はない。

五、『日本文徳天皇実録』の「尚」の用法

『日本文徳天皇実録』に「尚」は全23例がある。字の性質と意味によって分類すると名詞17例、形容詞1例、副詞5例となる。

● 名詞 17例

ア、人名（5例）…上毛野朝臣尚行（1例）藤原朝臣良尚（4例）

イ、官職名（6例）…尚侍（4例）尚書（1例）尚藏（1例）

ウ、固有名詞（6例）…和尚（5例）尚書（書名）（1例）

名詞17例の中に、「尚」は平均的に人名・官職名と固有名詞に使われている。中国側には地方名と姓氏などにも使われるが、此処では見つからなかった。

●形容詞（久しい） 1例

33、**緬尋前載、遵來尚矣**（遙かに前の記載を尋ねて、遵ってから久しい。）

この「尚」は長い時間が経っている様を表し、形容詞の「久しい」の意である。

●副詞（なお） 5例

34、**臣尚貪盈滿、遂及傾欹**（臣はまだ物事が満ち溢れることを貪り、遂に偏るに及ぶ。）

この例では「臣」は名詞で主語となり、「貪」は動詞で述語となり、「盈滿」は名詞で「貪」の目的語となる。そして、後文の「遂に偏る」と関連して見ると「尚」は副詞の「なお」と考えられる。

『日本文徳天皇実録』に「尚」の用法は他の五部より少ない。動詞と連語の用例が見つからない。「配」を調べると十三例を見つけたが、「娶る」に使われる用例がない。

六、『日本三代実録』の「尚」の用法

『日本三代実録』に「尚」は全185例がある。字の性質と意味のよって分類すると名詞138例、動詞6例、形容詞7例、副詞31例と連語3例となる。

●名詞 138例

ア、人名（33例）…藤原良尚（14例）藤原尚子（2例）尚世王（1例）

高尚王（1例）藤原高尚（3例）惟良宿禰高尚（11例）秦経尚（1例）

イ、官職名（33例）…尚侍（17例）尚膳（2例）尚書（8例）尚藏（2例）尚書葉（1例）

尚兵（1例）尚水（1例）尚縫（1例）

ウ、組織名（1例）…尚書省（1例）

エ、固有名詞（70例）…和尚（65例）尚書（書名）（5例）

オ、志向・願望（1例）…至於小僧、聊有微尚（小僧に至っては聊に極小さい志がある。）

名詞の用法の中に、人名・官職名と固有名詞の用法は明らかに多い。そして、組織名と「志向・願望」との用法は一例ずつ現れてきた。前の五部より名詞の用法は多彩になって、より一歩中国側の名詞の用法に近づいてきた。また、本書における「尚」の名詞用法が六国史において是最も多様化で、注目しなければならない存在と思われる。

●動詞（尊ぶ） 6例

35、**政尚寛容、晩年栖心釋教**（政治には寛容を尊ぶ。晩年には心

を釈教に寄せた。)

この例は「平朝臣高棟は政治に寛容な政策を尊んで、歳を取ったら仏教に心を寄せた。」という意味である。「尚」は下の「寛容な政治政策」に関しての「尊ぶ」の態度である。

●形容詞(久しい) 7例

36、承前之例、行來尚矣(以前の例を承って行ってから久しい。)

これは「以前の慣例を承って条令を行なうてから久しい」とのことである。「尚」は長い時間が経っている様を表す程度副詞である。

●副詞(なお) 31例

37、虧傷之處尚存(欠けてやぶる所がまだ存在する。)

この例は「而も昨夜に蝕があり、欠けてやぶる所がまだ存在して、故に夜蝕を知る。」から取り出した。例の続き「徐云、夜蝕則星无光、張靖廢疾云、立八尺之木、不見其影。(徐に曰く、夜蝕であれば星は光らない。張靖廢に曰く、八尺の木を立っていたが、その影が見えない。)」によると、この「夜食」は「夜の食事」のことではなく、月蝕のことを指していると判断できた。「虧傷之處」は主語、「存」は述語、間の「尚」は文法と意味的に考えると副詞用法の「なお」であろう。

●連語3例

38、安仁志尚謙虚(安倍安仁は志向が謙虚である。)

39、大臣率性、風尚不恒(大臣は天性に従って、風尚が恒としない。)

40、夫人心如面、性尚各殊(それ人の心は顔の如くが、本性の好

みは各々異なる。)

この三例の「志向」、「風尚」と「性尚」は人の志或いは好みに関する用語である。いつも連語の形に使われるから、単独に取り出して帰納した。

『日本三代実録』では「尚」が名詞として最も多く使われる。全用例数の七割を上回る。副詞の用例数は名詞より大分少ないが、動詞、形容詞と連語の用例数が多い。そして、動詞と形容詞の用例は中核的な意味に使われる。動詞の「天子の娘を娶る」の用法がない。「尚」の代わりに「配」を調べて見ると、五十八例があるけれど、「娶る」意味の用例が見つからない。

まとめ

六国史において「尚」は名詞、動詞、形容詞、副詞と連語の用法があることがわかった。五つの用法の中に名詞、形容詞と副詞は幅広く全ての資料に使われた。名詞の用法は『日本書紀』以外の五つの資料に数多く使われる。だけれども、『日本三代実録』に人名、官職名と固有名詞など以外、更に名詞「志向・願望」の用例も一例がある。他の五部にはこの用法がない。動詞の用法は『日本書紀』と『文徳天皇実録』に見当たらない。『続日本紀』と『日本三代実録』に「尊ぶ」の用法しかないと相対的に「尊ぶ」の用法のほかに『続日本紀』に「加える」も一例が見つかって、『日本後紀』に「天子の娘を娶る」一例

も見つかった。六国史の「尚」の字を検討した結果には「天子の娘を娶る」の用法が『日本後紀』に一例しかない。形容詞の用法は「久しい」の用法が全ての資料に使われて、それ以外に『続日本紀』に「尊い・高い」の用例が二例と『日本後紀』に「尊い・高い」の用例が一例もある。副詞の用法は全ての資料に出てきた。『日本書紀』に最も数多く使われると違って、他の五部に名詞用法の次に数多く使われる。連語の用法は『文徳天皇実録』にないが、他の五部に見つかった。

また、「天子の娘を娶る」を表す「尚」の用例は『日本後紀』に一例しかないけれども、同じく敬意が含まれる「娶る」意の「配」を調べると『日本書紀』に全十九例の内に単字の用例が六例と連語「配合」の用例が一例を見つけ、『日本後紀』に全五十四例の中に単字の用例が一例と連語「配偶」の用例が一例を見つけた。其の内に注意せねばならないのは『日本書紀』に「天子の娘を娶る」の六例のほか、一般庶民の間の「娶る」の用例も一例があること。これは『旧唐書』と大きく異なる。『旧唐書』には「娶る」を表す「配」が全八例ある。其の中に、「天子の娘を娶る」意の用例は四例、「大臣の娘を娶る」意の用例は二例（一例は連語「配合」）、中国の王朝が周辺の各民族と婚姻を結ぶ時の「娶る」を表す用例は二例がある。中央王朝は少数民族の王女を娶るか少数民族の単于は中央王朝の公主、郡主或いは号を封じられる女官を娶るかに関わらず、いずれも一般の庶民ではない。中国の他の資料にはこの用法があるかどうかを確認するため、今後の課題として引き続き検討したい。

注

1、『漢書』は、中国後漢の章帝の時に班固、班昭らによって編纂された前漢のことを記した歴史書。二十四史の一つ。「本紀」12巻、「列伝」70巻、「表」8巻、「志」10巻の計100巻から成る紀伝体で、前漢の成立から王莽政権までについて書かれた。後漢書との対比から前漢書ともいう。漢書は初めて断代史（一つの王朝に区切った歴史書）の形式をとった歴史書である。『漢書』の形式は、後の正史編纂の規範となった。（ウィキペディアより）

2、『旧唐書』は台湾中央研究院の漢籍電子資料文獻庫のデータベースを使用した。検索を掛ける時本文のみ（注釈抜き）を使用した。

3、『旧唐書』における「配」は「娶る」を表す用例が全8例ある。

ア、敬意が含まれる「公主を娶る」の用法は4例、

①、今者得一公主配之、以成陛下之信、有始有卒、其唯聖人乎。

②、若仲文承嫡、即沈氏須黜居別室、仲辞不合配尚貴主。

③、則天私殺攸暨之妻以配主焉。

④、回紇号为小寧国公主、歴配英武、英義二可汗。

イ、「大臣の娘を娶る」の用法は2例（その内に連語の「配合」は1例）、

⑤、今敏（左衛兵曹蕭敏）日愈、却乞与臣姪女配合。

⑥、外兄薛宮早卒、一女孤、配張毅夫

ウ、昔の中央王朝が周辺各民族と姻戚関係を結ぶことを指す用法は2例。「突厥の単于は漢の女官（詔を下す時昭君の号を与えた。其の故、社会地位の高い女性になった。）を娶る」の一例と「唐の皇族は突厥の女を娶る」の一例である。

⑦、漢元帝時、匈奴单于入朝、詔王嬙配之、即昭君也。

⑧、自古无天子求娶夷狄女以配中国王者

参考・引用文献

- ・『旧唐書』（後晉）劉昫撰 楊家駱主編 底本…清懼盈齋刻本 台湾中央研究院の漢籍電 子資料文献庫のデータベース
- ・『漢書』（後漢）班固、班昭らの撰（唐）顔師古注 楊家駱主編 台湾中央研究院の漢籍電子資料文献庫のデータベース
- ・『新編日本古典文学全集 日本書紀』校注・訳者 小島憲之・直木孝次郎等 小学館 一九九八年六月二〇日発行
- ・『新日本古典文学大系 続日本紀』校注者 青木和夫・稻岡耕二・笹山晴生・白藤禮幸 岩波書店 一九九八年二月一六日第一刷発行
- ・漢典 (zdic.net)
- ・欽定『續通典』（清）高宗 敕撰 嵇璜 曹仁虎 撰（官修）